

## 「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和3年度の取組状況について

平成29年3月に公表した「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げる8項目34の取組について、横浜市いじめ防止基本方針の徹底を図り、学校と教育委員会事務局が一体となって進めています。「学校の取組」、「教育委員会事務局の取組」の2つの視点で令和3年度の取組状況を報告します。

### ～令和3年度の取組状況～

#### 1 学校の取組

##### (1) 「学校いじめ防止対策委員会」による組織対応の徹底

令和3年度のいじめ認知件数（暫定値）は、7,524件となり、前年度に比べ1,996件（36.1%）増加しました。

いじめ防止対策推進法において、いじめは本人の主観的な判断に依拠して定義され、国は、「いじめの認知件数が多い学校は解消へ向けた積極的な取組がなされているという肯定的な評価をする」と示しています。本市の2年度の児童生徒千人当たりのいじめ認知件数は、全国平均を下回っており、より積極的な認知を要しています。（「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」児童生徒千人当たりのいじめ認知件数：全国39.7人に対し本市21.0人）

3年度に認知件数が前年度に比べ大きく増加した理由の1つとして、「積極的ないじめ認知に向けて」というテーマにより実践的な校長研修を区ごとに行ったことがあげられます。各学校が校長のリーダーシップのもと、「学校いじめ防止対策委員会」による積極的な認知に努めた結果と考えられます。今後も早期解決につながるよう積極的に認知し、組織的対応の強化に取り組んでいきます。

いじめ重大事態調査については、3年度は調査報告がまとまりました1件について、公表ガイドラインに基づきHPなどで調査結果を公表しました。

##### 【学校いじめ防止対策委員会の効果的な実践例】

- ・管理職が職員の声をひろいあげ、率先して臨時の「学校いじめ防止対策委員会」を招集し、対策方針と役割分担を迅速に行なった。
- ・学校いじめ防止対策委員会に指導主事が参加し、教職員のいじめの定義について再認識させるとともに、いじめに対する取組を進めることができた。また情報共有に加えて、役割分担やいじめの対応方針の決定につながる学校いじめ防止対策委員会になった。
- ・いじめの積極的な認知のために、毎日、朝打ち合わせ後に臨時「学校いじめ防止対策委員会」を開催し、いじめの早期認知が子どもの安心・安全な学校生活につながった。

##### (2) いじめ再発防止のための教職員研修の実施

各学校での組織対応の中心となる校長や児童支援・生徒指導専任教諭に対して、いじめ重大事態の調査結果（公表版）を活用した各学校での校内研修の実施を周知し取組の点検へつなげ、実効的な防止を図りました。

また、福島県へ教員を派遣し、被災地理解を進める教育や放射線教育について学ぶ研修は、新型コ

ロナウイルス感染症拡大のためeラーニングとオンライン交流会とを実施し、この内容を踏まえて各学校において人権研修等を行いました。道徳教育推進教師研修では、いじめ防止につながる内容項目の確認と授業実践例の紹介を行い、各学校でいじめ防止につながる内容項目での授業を年間計画に位置づけ、実践していくように周知しました。

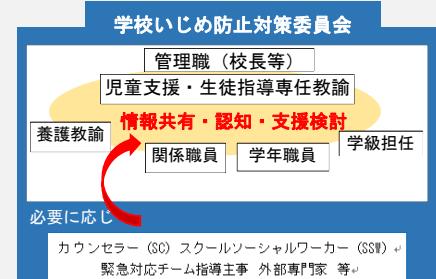
##### 【校長会研修を通じた取組点検機会の確保】

###### いじめ再発防止

- ・校長への研修（各区校長会にて実施）  
積極的ないじめの認知に向けて  
(小・中それぞれ1回ずつ×18区)
- ・児童支援・生徒指導専任教諭への研修（毎月実施）  
いじめの定義、組織体制・対応の流れ、教育相談体制、地域や関係機関との連携、ネットいじめの現状と対策
- 放射線・被災地理解
- ・福島県での教員派遣研修（eラーニングによる研修 受講者数85人（うち、オンライン交流会への参加15人））
- ・派遣研修の実践報告（コロナのため中止）



##### 【学校いじめ防止対策委員会組織図】



##### (3) 子ども主体のいじめ未然防止の取組

###### ■横浜子ども会議

新型コロナ感染症拡大のため、残念ながら3年度も、区交流会は中止となりましたが、各校での取組は継続を図りました。

「『だれにとっても』居心地のよい学校づくり」を

テーマに、中学校ブロック単位で年間を通じての取組が実施され、保護者や地域とともに「いじめの未然防止」について話し合いを進め、地域全体での取組に発展させているところです。

中学校ブロック子ども会議では、「お互いのいいところを見つける」「声をかけ合う」「一人の人を大切にする」等の意見交換がされました。

###### 【オンラインでの話し合いの様子】

###### ■子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）の活用推進

G I G Aスクール構想により、子どもたち向けに一人一台の端末と通信ネットワークの環境が整いました。端末を使って、子どもたちが安心して自分たちの学びを広げられるように、Y-Pを活用した「絆を感じよう」～糸で繋がるインターネットの世界～という実践を行いました。

目に見えないインターネットの世界を「糸」を使って可視化し、糸の振動から自分の発信が一瞬にして多くの人に届くことを体験した後に、端末やインターネットの使い方について、みんなで話し合いました。これは、互いの「つながり」や「相手」を意識することを目的としており、子どもたちは、全員と糸でつながった瞬間「わあ」と歓声を上げ、人とのつながりの良さやあたたかさを実感していました。この実践は専任会を通じて全小学校へ共有し、多くの学校で実施されました。

###### 【活動の様子と感想】

インターネットはくもの巣のような形をしていて、これがあるおかげで世界中の人とつながることができるのだと思いました。



自分がさりげなく送ったことが相手をすごく傷つけていることがあったと思う。それを、今回感じました。今回は指だったけれど、本来は、心の傷になることもあると思います。自分でも気をつけたいです。

※横浜プログラムとは…  
子どもがコミュニケーション能力や人間関係を築く力（子どもの社会的スキル）を育むために、横浜市が開発したプログラム。子どもの社会的スキルの育成状況を把握する「Y-P アセスメント」と子どもの社会的スキルを高める「指導プログラム」からできています。

###### 【中学校ブロックでの取組の様子】



## 2 教育委員会事務局の取組

### (1) 学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援

#### ■指導主事による支援

学校が認知したいじめ事案に対し、指導主事による学校訪問や課題解決支援チームの派遣などにより、学校の組織的対応を支援しています。また、電話・面談等により保護者への支援を行い、いじめの早期解決を図っています。

※ 課題解決支援チームの構成

：指導主事（学校担当、課題別担当）、SSW、学校支援員  
必要に応じ、心理学、教育学等の専門家

#### 【いじめに関する検討・対応件数】3年度実績（2年度）

学校への直接支援回数	503回（564回）
意思決定のためのケース・カンファレンス実施回数	370回（512回）
電話による保護者等対応回数	542回（625回）
保護者との面談回数	147回（181回）

#### 【学校担当指導主事とSSWによる支援例】

保護者が学校にいじめ被害を訴えたが、その時点では改善されず、児童に登校しづらが起きた。当該父は教育委員会指導主事に相談した。一方で、当該母はSSWから他の事案で支援を受けており、本件も相談しやすい関係性があった。SSWと指導主事が連携し、それぞれの場で丁寧に話を聞くことで、当該保護者の気持ちが前向きになり、学校と保護者が協力していじめ被害と登校しづらりを解消することができた。

#### ■スクールソーシャルワーカー（SSW）による支援

SSWは課題解決支援チームの一員として、保護者の心情に寄り添い、そのニーズを代弁したり、当事者間の関係性に着目したりすることで課題整理を行い、福祉的な側面から解決に向けた支援や再発の防止等を図っています。3年度は、SSW1名が担当する中学校ブロック数を3中学校ブロックまでとすることで、1校あたりの滞在時間を延ばし、チーム学校の一員として、いじめや不登校等の早期発見・早期対応に取り組みました。また、学校生活あんしんダイヤルで受け付けた相談のうち、151件（前年度55件）を学校教育事務所に引継ぎ、SSWを含めた課題解決支援チームとして支援を行いました。

#### 【学校生活あんしんダイヤルによる支援例】

学校にいじめの相談をしているが改善されず、児童が登校できない状況となり、保護者から学校生活あんしんダイヤルに相談が入った。相談を引き継いだSSWが児童と保護者のニーズを丁寧に聞き取り、課題を整理。保護者の同意を得た上で、課題解決支援チームの一員として、学校と情報を共有。児童・保護者と学校の橋渡し役をSSWが担い、関係改善に努めながら、学校とともに児童と保護者の思いを丁寧に受けとめた支援を行い、児童の登校につなげることができた。

#### ■法律の専門家による支援

法律的な視点からの解決が必要な場合に、積極的に弁護士による法律相談を活用し、的確かつ迅速な課題の解決や円滑な学校運営の支援に寄与しています。

### (2) 学校では解決困難な事案に対する「緊急対応チーム」による支援

いじめの早期解決を図るため、課長、係長、指導主事（学校教育事務所兼務4人）、社会福祉職で構成する「緊急対応チーム」を教育委員会事務局（人権教育・児童生徒課）に設置しています。

学校だけでは解決困難な事案に対し、学校教育事務所と連携し、学校訪問や専門家を活用した支援により、事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図ってきました。毎週開催する緊急対応チーム会議には統括SSWが参加し、福祉的な側面からの支援を強化しています。3年度に緊急対応チーム会議で支援の進捗管理を行った件数は32件（前年度50件）であり、緊急対応チームの指導主事が直接学校を訪問した件数は28件（前年度30件）です。

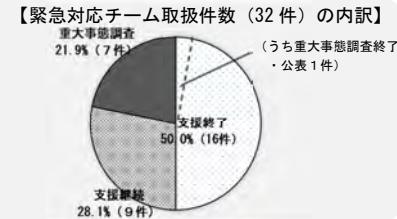
学校の組織的な対応力を強化するため、緊急対応チームの指導主事が、学校教育事務所の指導主事とともに、学校いじめ防止対策委員会へ出席したり、教職員への研修を実施したりするなど、引き続き、学校への支援を積極的に行っていきます。

#### 【緊急対応チーム取扱件数】3年度実績

取扱件数 (カンファレンス実施)	うち支援終了※1	学校訪問※2	
		32件	16件
		28件（延143回）	

※1 緊急対応チームとしての支援が終了した案件

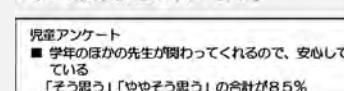
※2 学校訪問のうちSSW等の専門家同行10件（延26回）



### (3) 児童一人ひとりを多面的にとらえるための組織体制の整備

教科分担制の導入による学年経営力強化の取組を129校で実施しました。学級担任同士が、日常的に他の学級の児童と関わり、学級担任だけでは気付きにくい変化に気付くことができたり、初期での対応が充実したりするといった成果が表れています。

児童からは、「相談できる先生が増え、安心して過ごすことができる」という声が上がっており、いじめの未然防止につながることが期待できます。令和7年度までの小学校全校実施を目指して、今年度もさらに推進校を拡大し、188校で効果検証を行います。



#### 【教科分担イメージ図】



#### ～着実な取組に向けて～

### 『いじめ防止市民フォーラム』

横浜市いじめ問題対策連絡協議会での協議を経て、12月に「いじめ防止市民フォーラム」を、横浜市役所1階アトリウムにて開催しました。前年度に策定した「いじめ防止に向けた提言」を受け、今年度は、市内学校及び関係機関が具体的な取組を進めてきました。

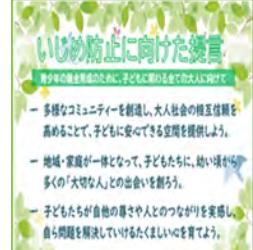
#### 【当日の様子】



フォーラムでは、市立学校の代表校や関係機関の代表が集まり、ブースごとに分かれてパネルディスカッション形式で取組を発表し合いました。

また、関係機関からの「子どもたち向けビデオメッセージ」を作成し、子どもたちだけではなく、大人も主体的にいじめの未然防止に取り組んでいる姿を発信しました。今後も、学校、保護者、地域、関係機関の連携を強化し、社会全体で「いじめの未然防止」を推進していきます。

#### 【いじめ防止に向けた提言】



#### 『人的配置の推移』

#### ■児童支援専任教諭の授業等を軽減するために配置されている非常勤職員の常勤化の拡充

専任教諭が校内で組織ないじめ対応の中心的役割を担うことができる条件を整えるため、後補充で配置している非常勤職員の常勤化を拡充することで、いじめの早期発見・早期対応につながっています。

H29:40校 → H30:90校 → R1:140校 → R2:190校  
→ R3:240校 → R4:290校（うち77校は市単独予算）

#### 【専任教諭のもたらす効果や役割】

配置前と比べ、いじめの認知件数が増加し、いじめはじめとした問題行動の実態把握及び早期発見・早期解決に大きな効果を上げ、子どもの安心感に繋げています。また、特別支援教育コーディネーターも兼務しているため、配慮を必要とする児童への支援体制を築くにあたって、職員の中心的な役割を果たし、問題行動が生じた場合に担任が一人で抱え込むことなく組織的に対応できるなどの効果もあります。